

平成23年度第2回横浜市次世代育成支援行動計画推進協議会会議録	
日 時	平成24年3月29日（木）10時～12時
開催場所	松村ビル本館 マツ・ムラホール
出席者	伊志嶺美津子委員、岩永牧人委員、岩本真実委員、柏尾安希子委員、河原隆子委員、小林利彦委員、白井尚委員、高橋勝委員、土山由巳委員、林田育美委員、菱川広昭委員、三輪律江委員、梁田理恵子委員、渡辺久子委員、渡邊英則委員
欠席者	大槻繁美委員、岡部祥司委員、小畑淳子委員、伊達直利委員、長島由佳委員、橋本ミチ子委員、藤村メイ子委員、松岡美子委員、松本卓也委員、柳井健一委員
開催形態	公開（傍聴者1人）
議 題	報告 1 テーマ別検討会について 2 横浜市子ども・若者支援協議会提言について 3 子ども・子育て新システムの基本制度について 4 平成24年度予算について 5 横浜市の附属機関等の見直しに伴う運営要綱の設置について
決定事項等	
<p>1 テーマ別検討会について</p> <p>○事務局からの概要説明の後、テーマ①の座長伊志嶺副会長、テーマ②の座長高橋会長より、検討会での議論のポイントや主な議論の内容についてご報告いただきました。</p> <p>2 横浜市子ども・若者支援協議会提言について</p> <p>（事務局）資料に基づき説明</p> <p>（小林委員）青少年指導員は今、ちょうど22期が終わるところです。任期は2年ですので発足より44年経ちます。資料には昭和53年発足とありますが、昭和43年発足だと思いますので確認をお願いします。</p> <p>（伊志嶺委員）これらの施設をどのくらいの若者が利用しているのか、どのように助かっているのか、実態をもう少し詳しくご説明をいただけますか。</p> <p>（事務局）それぞれの施設をたくさんの方にご利用いただいています。例えば青少年地域活動拠点は、22年度は約3万3000人の利用がありました。また、若者サポートステーションは23年度末で、横浜若者サポートステーションでは登録者数約1800人、年間延べ利用数約6900件、湘南・横浜若者サポートステーションでは登録者634人、年間延べ利用数約4000件となっています。</p> <p>なお、先ほど小林委員からご指摘がありました青少年指導員の発足時期ですが、本市の青少年指導員要綱が昭和53年4月に施行となっております。これまでの経緯につきましては、改めて青少年指導員の会議の中でもご報告させていただきたいと思います。</p> <p>（三輪委員）このような施設の設置目標として区に1つや中学校区に1つ等となっていることが多いですが、実際には、例えばアクセスのやすさなどの立地条件が支援に連動すると思います。数値目標を設けることは重要なことだと思いますが、実施にあたってはどこで、どういう体制で設置していくのかということが重要な視点だと思いますので、そのあたりも視野に入れて検討をお願いします。</p> <p>（事務局）18区それぞれの特色がありますので地域の特性を見きわめて施策を推進していく必要があります。平成24年度に子ども・青少年の実態調査を実施し、現状をきちんと把握した上で、具体的な施策を進めて</p>	

いく予定です。

(渡辺久子委員) 対象が40歳までとなっていますが、臨床現場の立場から申しますと、子どもが変わり得るのは中学・高校くらいです。20歳を過ぎた若者への対応は仕組みを変えなければ、場所や登録数を増やしても救いにはつながらないと感じます。

病院で思春期の精神保健に関わっている者として、子どもの成長期に家庭の中にもう一度父性を取り戻していかなければならないと感じています。障害児・発達障害児でも、心身症でも、ひきこもりでも、長期的に父親が関わり続けられるケースは必ずよくなっています。

長くひきこもっている人が時間をかけて社会に復帰できている背景には、核となる人とのいい出会いがあります。骨太の父性を持った、お説教をせずに温かく、その子どもや若者の人となりを引き出し魅力を掘り起こしてくれるような底力を持った大人が必要だと思います。

また、家庭の中に父性を取り戻すためには、教育委員会と連携してもっと父親参加型の教育にしていける必要があります。父親が仕事中心の生活となっているという問題もあります。それを放っておきながら一方で施策を進めるのではなく、男性の働き方の問題に関しても視野に入れていただきたいと思います。

(高橋会長) ジェンダーの議論も絡み父性というのを言いづらい社会ですが、私も大事なことだと常々思っています。

(渡邊英則委員) 報告書では自己肯定感が重要だとされています。横浜市の幼稚園・保育園と小学校への接続期の報告書でも自己肯定感の重要性が盛り込まれました。自己肯定感はどう育っていくのか、やはり子どもを大事にするということを保護者だけでなく地域全体に根付かせていかないと自己肯定感は育っていかないと思います。そういう地域をどう作るかという問題を抜きに事業を展開しても、対処療法的な取り組みになってしまいます。子どもが育つということはどういうことか、子どもを育てながら親も育っていき、大事にされた子どもたちが次の世代を大事にするというような循環にしていかなければいけません。いまは何か問題が起こってから時間をかけて対応するという状況ですが、その循環を断ち切ることもっと早く、乳幼児期の段階から保護者や地域に向かってメッセージを与えていく必要があると思います。

(高橋会長) 高度成長期までは社会に余裕がありましたので、自立に時間がかかってもセーフティーネットがあったり、周りが寛大だったりしました。しかし今はスピードの速い社会で、力がないと社会へ参加できない時代です。また今は第三次産業が中心で昔のような肉体労働・単純労働が少なく頭脳労働が多いので、いろいろな力を持たないと社会に参加できなくなっています。子ども・若者支援というのは、ハイスピードで進展する現代社会の中でどうやって若者の参加を支えていくかということだと思います。

3 子ども・子育て新システムの基本制度について

(事務局) 資料に基づき説明

(高橋会長) 「子ども・子育て会議（仮称）の設置」とありますが、この次世代育成支援行動計画推進協議会や先ほどの子ども・若者支援協議会など、既にある協議会との関係について何か現時点でのお考えはありますか。

(事務局) この次世代育成支援行動計画推進協議会は次世代育成支援対策推進法に基づくものです。この法律は平成26年度までの時限立法であり、その後は未定ですが、恐らくは新システムに移っていくだろうと考えています。新システムでは新たに事業計画を作り、会議を設置するとされていますが、これがいつからなのかは国の動きによりますので、今は具体的には申し上げにくい状況ですが、いずれこの協議会でもご相談することになるかと考えています。

(菱川委員) 現行として保育所は認可制、保育の必要性の判断も市町村にゆだねられており、保育の量がふえにくい制度とありますが、このゆだねられているということはとても大事なポイントだと思います。保育の量がふえにくいというのは、それだけ保育事業がやさしいものではないということだと思っています。これを指定制に改めて、全国統一の客観基準のもと新たなその量的拡充のためにという中で、基準が緩くなるのではないかとすることを保育現場としては一番心配しております。緩くなるわけではなく新しい視点でそこを見極めていくということであればよいのですが、量的拡充の足かせになっている基準を緩めようということであれば、今までの保育が崩れていくのではと心配をしています。参入を増やすためにハードルを下げることはNGだと思います。面積基準や園庭の設置義務などの見直しが含まれているのであれば、改めて考えていただきたいということで、保育現場は声を大にして訴えているところです。

この子ども・子育て新システムの中で、就学前教育の充実や幼保一体化という流れというのは異論ありません。ただ、これと同時に、本来は次元の違う話のはずである待機児対策を初めとした量の拡充やワーク・ライフ・バランスなどが盛り込まれていることに違和感を感じます。欧米諸国が時間をかけて取り入れてきたことをただ性急にコピーするのでは、せっかく今まで築き上げてきた保育園・幼稚園の文化というものが崩れ去ってしまい、子どもたちの行き場がなくなってしまうのではないかと心配しています。

4 平成 24 年度予算について

(事務局) 資料に基づき説明

5 横浜市の附属機関等の見直しに伴う運営要綱の設置について

(事務局) 資料に基づき説明

6 その他

(高橋会長) 最後に事務局から連絡等がありますか。

(事務局) 本日の議事録は各委員に確認していただいた後、ホームページ上で公開する予定です。

(高橋会長) 以上で平成23年度第2回推進協議会を終了します。

以上

資料	資料1	テーマ別検討会について
	資料2	横浜市子ども・若者支援協議会提言 別冊
	資料3	子ども・子育て新システムの基本制度について
	資料4	平成 24 年度予算について
	資料5	横浜市の附属機関等の見直しに伴う運営要綱の設置について